

入札説明書

第教工一7号 川上村保育園並びに義務教育学校新築工事

令和4年6月

奈良県川上村

入札説明書

川上村保育園並びに義務教育学校新築工事に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札に参加しなければなりません。この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、下記の9、10に従い、説明を求めることができます。

1 公告日 令和4年 6月 27日

2 契約者 川上村長 栗山 忠昭

3 担当部署等の名称、所在地

入札担当部署の名称、所在地

〒639-3594

奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

川上村役場 林業建設課

電話(代表) 0746-52-0111

契約担当部署の名称、所在地

〒639-3553

奈良県吉野郡川上村大字迫1374番地の2

川上村教育委員会事務局

電話(代表) 0746-52-0144

4 競争入札に付する事項等

(1) 工事番号 第 教工- 7号

(2) 工事名 川上村保育園並びに義務教育学校新築工事

(3) 工事場所 奈良県吉野郡川上村大字西河地内

(4) 工事概要 1. 建築工事 一式

① 校舎棟(保育園含む)

・ 木造 3階建(一部RC造S造)

1階床面積 1, 835.31㎡

2階床面積 1, 739.64㎡

3階床面積 858.92㎡

合計延べ面積 4, 433.87㎡

② 体育館・プール改修工事

2. 電気設備工事 一式

3. 機械設備工事 一式

4. 昇降設備工事 一式

(5) 工事期間 川上村議会の議決後から 令和6年1月31日

(6) 設計金額 金2, 503, 314, 000円(消費税及び地方消費税含む)

(7) 最低制限価格 有(事後公表)

5 競争入札に参加する者に必要な資格要件

川上村入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、建築一式工事の資格を有する建設業者であって、次に掲げる条件を全て満たし、かつ、この工事に係る競争入札参加資格の確認を受けた業者のみが、この入札に参加することができます。なお、共同企業体による参加は認めませ

ん。

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

- ア 奈良県内に、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所を有すること。
- イ 建設業法第15条の規定による建築工事業の特定建設業の許可を受けている者であること。
- ウ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査（有効期限内にある直近のもの）の結果における建築一式工事についての総合評定値（P点）が1,200点以上であること。
- エ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- オ 競争入札参加資格確認時点及びその後、入札執行日までの間において、川上村入札参加資格停止指名停止措置要領による指名停止措置を受けていないこと。
- カ 次に掲げるこの入札に係る設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がある者でないこと。

名称 株式会社坂倉建築研究所 大阪事務所
所在地 大阪府大阪市西区京町堀1丁目15番7号

- キ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更正手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条の規定による更正手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者については、更正手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
 - ク 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
 - ケ 平成12年4月1日以降に民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てがされなかった者とみなす。
 - コ 公告の日から起算して15年以内に、官公庁等（国、地方公共団体、独立行政法人、公社、その他これに類する法人をいう。）または学校法人の発注工事の元請けとして施工した次の完成実績（共同企業体としての施工実績は出資比率20%以上の場合に限る。）AとBを全て満たすこと。ただし、AにBの実績が含まれている場合は実績要件を満たしているものとする。Bの実績については、官公庁等又は学校法人の発注に限定はしない。
 - A 過去15年以内に延床面積3,000㎡以上の公共建築物の新築または増築の実績
 - B 過去15年以内に延床面積1,000㎡以上の木造建築物の新築または増築の実績
- (2) 次の条件を満たす技術者をこの工事期間中専任で配置できること。
- ア 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有する者であること。
 - イ 公告の日から起算して15年以内に、延床面積1,000㎡以上の建築一式工事の新築または増築工事の従事経験を有する者。
 - ウ 監理技術者にあつては、「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の交付を受けている者。
 - エ 入札の申込みのあった日以前に3ヶ月以上の雇用関係にある者。

6 競争入札参加資格の確認

この工事の入札に参加しようとする者は、村長が定める入札参加申込書を下記のとおり村長に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けなければなりません。

なお、期限までに申込書を提出しない者並びに競争入札参加資格がないと認められた者は、本

入札に参加することができません。また、開札時において5に掲げる事項を満たしていなければなりません。

(1) 申込書の提出

- ア 提出期限 令和4年7月11日(月曜日)まで。(土曜日、日曜日を除きます)
- イ 提出場所 「3入札担当部署に同じ」
- ウ 提出部数 各1部
- エ 提出方法 持参に限ります。

(2) 申込書等の作成等

- ア 作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とします。
- イ この工事の競争入札に参加しようとする者は、入札参加申込書(別記様式1)に競争入札参加資格確認申請書(別記様式2)及び競争入札参加資格確認資料を添えて作成してください。
- ウ 競争入札参加資格確認資料は下記(ア)から(エ)のとおりとし、次に従い作成してください。

(ア) 経営事項審査結果及び設計業務受託者との関連を示す書面

5の(1)のウに定める総合評価値(P)及び5の(1)のカに定める設計業務受託者との関連を(別記様式3)に記載してください。

なお、総合評定値通知書の写しを添付してください。

(イ) 工事实績を記載した書面

5の(1)のロに掲げる資格があることが判断できる同種工事の施工実績を1件以上、(別記様式4)に記載してください。当該工事が財団法人日本建設情報センターの「工事实績情報システム(CORINS)」に登録されている場合は「竣工時カルテ受領書」を添付してください。工事内容によっては「工事カルテ」の提出を求める場合があります。

登録されていない場合は、記載した工事の施工実績が確認できる契約書の写し(受注形態が共同企業体の場合は協定書)と設計書及び仕様書等を提出してください。

これらによることができない場合は、工事概要が確認できる「工事施工証明書」を提出してください。民間発注工事の場合は、開発行為許可通知書等工事の実施を証明することのできる書類を添付してください。

(ウ) 配置予定技術者の資格等を記載した書面

5の(2)に掲げる資格があることが判断できる配置予定技術者の資格及び従事経験を(別記様式5)に記載してください。なお、一級建築士、一級建築施工管理技士等の資格を証する書面、監理技術者資格者証の写し、監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了証明書を含む。以下同じ)の写し及び3ヶ月以上の雇用関係を証明する書類を添付してください。

(エ) モラルに対する誓約を記載した書面

モラルに対する誓約を記載した書面は、(別記様式6)により作成してください。

(3) 申請書及び資料の作成説明会

実施しません。

(4) 競争入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は、令和4年7月13日(水曜日)に(別記様式7)により通知します。

(5) その他

- ア 提出された申請書及び資料は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しません。
- イ 提出された申請書及び資料は、返却しません。
- ウ 提出期限の日以降における申請書及び資料の差替え及び再提出は認めません。
- エ 申請書及び資料に関する問い合わせ先
「3入札担当部署に同じ」

7 仕様書の閲覧

- (1) 期 間 令和4年6月27日（月曜日）から令和4年7月8日（金曜日）まで
（土曜日、日曜日、祝祭日は除きます）
- (2) 時 間 午前9時から午後5時まで
- (3) 場 所 「3入札担当部署に同じ」
- (4) その他 閲覧に当たっては、仕様書閲覧申請書（別記様式9）を提出してください。

8 設計図書等の貸与

設計図書等の貸与は行いません。ただし、設計図面及び仕様書等を記録した電子媒体（CD）を貸与します。

※ なお、電子媒体（CD）は仕様書閲覧時に貸与し、入札日までに郵送返却してください。

9 現場説明会

競争入札参加の確認を受けた者に対し、希望者を対象とした現場説明会を実施します。

- (1) 日 時 令和4年7月15日（金曜日）
午前の部 午前10時から12時まで
午後の部 午後1時30分から午後3時30分を予定
- (2) 場 所 奈良県吉野郡川上村大字西河地内
川上村保育園並びに義務教育学校新築工事建設予定地
- (3) その他
 - ア 参加希望者は別記様式7到着から7月14日（木曜日）正午までに電子メールにて、会社名、参加希望者の氏名、午前の部又は午後の部の参加希望する旨を連絡してください。
宛先電子メールアドレス：rinken@vill.nara-kawakami.lg.jp
メールタイトル：【現場説明会出席希望（会社名●●）】川上村保育園並びに義務教育学校新築工事
 - イ 参加は一社あたり3人を上限とします。
 - ウ 予約のない当日の急な参加は受け付けません。

10 設計図書等に関する質疑

- (1) 設計図書等に対する質疑がある場合においては、次に従い書面（別記様式8）により提出してください。
 - ア 受付期間 令和4年8月17日（水曜日）から令和4年8月18日（木曜日）17時まで
 - イ 提出場所 「3に同じ」
 - ウ 提出方法 電子メールとします。
電子メール：rinken@vill.nara-kawakami.lg.jp
- (2) (1)の質疑に対する回答は、次のとおりとします。
 - ア 回答日時 令和4年8月22日（月曜日）
 - イ 回答方法 原則として、回答は質疑があった者のみとします。

11 入札日の日時及び場所

- (1) 日 時 令和4年8月30日（火曜日）午前10時
- (2) 場 所 川上村役場 2階 第2会議室

12 入札方法等

- (1) 入札の方法は、川上村建設工事等入札執行要領に基づく郵便入札とします。郵送は簡易書留による郵送とし、持参、宅配便、電報またはFAX等によるものは認めません。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた

金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (3) 地方自治法施行令第167条の10第2項の規定に基づき、最低制限価格を設けるので、その価格を下回った者は失格(落札外)とします。
- (4) 入札回数は1回とします。
- (5) 入札参加資格確認通知書において入札参加資格を有すると認められた場合でも、書類の不備等により、本案件の開札日において入札に参加する者に必要な要件を充足しない者は、本工事の入札参加資格を取り消します。
- (6) 入札参加者が開札の立会いを希望する場合には、開札立会申請書(様式4)を開札日前日(開札日前日が川上村の休日を定める条例に規定する村の休日に当たるときは、その直前の開札日とします。)の正午までに川上村役場林業建設課にFAXにて送付してください。開札立会人は2名までとし、希望者が3名以上の場合は開札立会申請書の先着順とします。
なお、開札立会申請書を提出後、開札日までに林業建設課より連絡のない場合は立会いを了承したものとします。また、立会いを希望する者がいない又は2名より不足する場合には入札執行事務に関係のない川上村職員が立会いをを行います。

13 工事費内訳書に関する事項

- (1) 工事費内訳書は、所定の様式に金額を明示し「所在地」、「商号又は名称」、「工事番号」、「工事名」及び「工事場所」を記載し、入札書に同封してください。
- (2) 誤脱・未記入がある場合は「入札書における失格・無効基準」の取扱いに準じます。また、添付もれの場合は失格となります。
- (3) 工事費内訳書は、契約上の権利義務を生じさせるものではありませんが、下記アからオの場合の入札は失格となりますので、間違いのないように作成してください。
 - ア 工事費内訳書を提出しない場合
 - イ 入札書に記載された入札金額と工事費内訳書の「工事価格」欄に記載された額とが異なっている場合
 - ウ 工事費内訳書の各計及び合計が正しくない場合
 - エ 工事費内訳書において示された各項目の金額を記載していない場合
 - オ その他記載内容に不備がある場合

14 入札の無効

- (1) 競争入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札
- (2) 競争入札参加資格確認資料等に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 川上村契約規則第7条に規定する各号に該当する入札をした者及び川上村建設工事等入札心得に示した入札に関する条件に違反した入札
- (4) 競争入札の参加資格を確認された者であっても、入札執行日までの間において、川上村入札参加資格停止措置要領による指名停止措置を受けた者等、入札時点において5に掲げる資格のない者の行った入札

15 落札者の決定方法等

- (1) 予定価格及び最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2者以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。ただし、落札者の決定において「くじ」を辞退することはできません。

16 支払条件

前金払い(当該契約額の40%以内)、中間前払い(同20%以内)、出来高払い及び完了払い

※但し当該工事は2ヶ年の継続事業であるため年度割り（令和4年度38%、令和5年62%）による支払いとなります。

17 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間において、落札した者が入札参加資格の制限又は、指名停止を受けた場合は、契約を締結しません。

18 本契約の成立

この工事の契約には、川上村議会の議決を要しますので、落札者は仮契約を締結し、議会議決を得たときに本契約が成立し、着工となります。

19 契約書作成の要否

要します。落札者は、川上村契約規則（平成9年4月規則第2号）第16条第1項の規定に基づき、落札の日から5日以内に仮契約を締結するものとします。

20 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

川上村契約規則（平成9年4月規則第2号）第18条の規定によります。

(3) 材工分離発注方式について

木材分離発注において木材供給範囲（工事費積算範囲外）で行われるものは以下の通り。

- ・合板以外の全ての木材の供給。
- ・製材、集成材の製作。
- ・製材、集成材の工場仕口加工、サンダー掛けと工場塗装。
- ・フローリング材、羽目板材の塗装。
- ・木材の準不燃、不燃処理及び塗装。
- ・合わせ柱、合わせ梁の製作。
- ・家具及び木製建具などの製作者への木材原材料の運搬。
但し、近畿圏内を想定。それ以上の場合は要相談とする。
- ・現場に製材、集成材を納品する運搬（接合金物及びボルト類含む）。

(4) 落札者は、下請を利用する場合は、可能な限り村内業者を利用するよう努力すること。

(5) 工事現場及び作業詰所等で使用する物品・飲食物等を購入する場合は、可能な限り村内業者を利用するよう努力すること。

※川上村契約規則

(契約保証金)

第18条 契約者は、契約締結と同時に契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、契約者が、次の各号の一に該当する者であるときは、村長は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができるものとする。

- (1) 保険会社との間に本村を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者
- (2) 村と保険会社が締結した工事履行保証契約に係る保証を当該保険会社に委託した者
- (3) 法令に基づき延納が認められる場合において確実な担保を提供した者
- (4) 物品を売り払う場合において売払代金を即納する者
- (5) 第3条第1項又は第12条の規定により定められた資格を有する者で、過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者である等将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるもの。
- (6) 随意契約を締結する場合において、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる者以下、2省略

(一般競争入札の無効)

第7条 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) 村長の定める入札条件に違反した入札
- (2) 入札書に記名押印を欠く入札
- (3) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
- (4) 同一入札者がなした2以上の入札
- (5) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為をなした者の入札